

令和5年2月17日  
四国電力送配電株式会社

## 経済産業省からの報告徴収に係る報告について

当社は、令和5年2月10日、経済産業省より、同省が保有する再エネ業務管理システム※のID・パスワードの管理に関して、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく報告徴収を受領しておりました。

(2月10日お知らせ済み)

これを受け、同システムのID・パスワードの管理体制、管理状況および利用状況、ならびに当社従業員以外への提供の有無等を取りまとめ、本日、経済産業省へ報告しました。

また、他社で判明した事案等を受け、四国電力株式会社が独自に調査した結果、当社に配布されたID・パスワードを使用し、四国電力株式会社の従業員が同システムを利用していたことが判明したことを受け、昨日、当社は追加の報告徴収を受領しております。

(2月16日お知らせ済み)

今後、事実確認を進め、追加の報告徴収に適切に対応してまいります。

当社といたしましては、本事案の発生を重く受け止め、深くお詫び申し上げるとともに、類似事案が二度と発生することのないよう、再発防止策を検討してまいります。

※ 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理するシステム。

(別紙)

- ・ 報告書の概要

以 上

## 報告書の概要

## 【再エネ業務管理システムのID・パスワードの管理体制および管理状況】

- 当社は、業務情報の適正管理に係る社内規程を定め、業務情報の漏えい、紛失、盗難などによる社外への流出を防止するため、業務情報を取り扱う各部署において、適正な管理に係る具体的な取組みを実施することとしている。

再エネ業務管理システムのID等については、同規程に従い、FIT受給契約締結等の業務を行う部署において管理し、当該業務に従事する者に対してID等を周知し、利用者を限定している。

## 【当社従業員の再エネ業務管理システムの利用状況】

- 同システムを利用する業務の目的・閲覧項目

| 主な業務の目的                                 | 閲覧項目                    |
|---|-------------------------|
| FIT受給契約締結等に際し、FIT認定情報と申込内容の相違がないかを確認    | 認定情報、設備情報 等             |
| 系統連系工事着工申込書受領に際し、FIT認定情報と申込書の相違がないかを確認  | 認定情報、設備情報、認定失効制度に係る情報 等 |
| 交付金申請エラー対応に際し、FIT認定情報と当社把握の情報の相違がないかを確認 | 認定情報、設備情報 等             |
| 発電事業者からの問い合わせの際に認定情報を確認                 | 認定情報、設備情報 等             |

- 同システムを利用する部署・利用頻度（直近1年間）

| 部署             | アクセスした期間 | アクセス頻度   |
|----------------|----------|----------|
| 本社 業務部         | 通年       | 月1回程度～毎日 |
| 現場事業所 お客さまセンター |          |          |

## 【当社以外の者へID等を提供した事案の有無】

- 2018年8月に経済産業省からID等を受け取った時点では、一体会社（四国電力）であり、当時の業務部の担当者は、社内でFIT業務を実施していた需給運用部の担当者にID等を連携した。

2020年4月の法的分離により、四国電力送配電は、一般送配電事業者として四国電力から分社したものの、パスワードを変更しなかったため、利用可能な状態が継続していた。

- 引き続き、2023年2月16日に受領した追加の報告徴収に適切に対応し、再発防止策等について検討を進めていくこととしたい。